

佐久市協働のまちづくり推進会議委員公募要領

佐久市企画部広報広聴課

次のとおり公募に係る条件その他必要な事項を定め、佐久市まちづくり推進会議の委員を公募します。

1 審議会等の名称、設置目的及び所掌事務

名 称	佐久市協働のまちづくり推進会議
設 置 目 的	市民と行政が連携して公益的サービスを担う協働のまちづくりを推進することを目的として、本市の協働事業に関する施策について審議を行うため、佐久市協働のまちづくり推進会議を設置します。
所 掌 事 務	1 協働のまちづくりの施策の推進に関する事項 2 佐久市まちづくり活動支援金交付要綱に基づく市民提案による公益的事業の審査及び評価 3 その他市長が必要と認める事項

2 公募の趣旨

<p>佐久市では、政策決定過程への市民参画を促進し、広く市民の皆さんの意見を聴くことにより、総合計画や行政改革大綱に掲げる「市民協働」を実現するための手段の1つとするよう、市民の皆さんに審議会等の委員になっていただく審議会等の委員の公募制度を設けています。</p> <p>佐久市協働のまちづくり推進会議については、その設置目的や所掌する事務の内容から、市民の皆さんの意見を聴き、政策に反映させることが必要な機関であることから、同制度を適用し、委員の公募を行おうとするものです。</p>
--

3 公募委員数

募 集 人 員	4人（委員総数 12人以内）
---------	----------------

4 申込資格

申 込 資 格	次のすべてに該当する方に申込みの資格があります。 1 基準日（令和7年8月1日）時点で年齢が満18歳以上の方 2 ①佐久市内に住所を有する、②佐久市内の事業所に勤務する、③佐久市内の学校等に在学する、のいずれかに該当する方
---------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 3 市税を滞納していない方 4 佐久市のほかの審議会等の委員でない方 5 佐久市市議会議員又は佐久市職員でない方 6 平日(昼間)に開催する会議に出席できる方 7 所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に掲げる暴力団その他集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の構成員でない方
基準日	令和7年8月1日

5 申込みに必要な書類及びその様式

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 1 佐久市協働のまちづくり推進会議公募委員申込書 2 「市税滞納」の確認に係る承諾書(※自署又は記名押印が必要)
様式	<ul style="list-style-type: none"> 1 佐久市協働のまちづくり推進会議公募委員申込書(別添1) 2 「市税滞納」の確認に係る承諾書(別添2) <p>(様式は、広報広聴課窓口または市のホームページで入手できます。)</p>

6 申込方法及び期限

申込方法	<p>別添の申込書に必要な書類を添えて、次のいずれかの方法により申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 持参 (佐久市役所4階 広報広聴課窓口) 2 郵送 (宛先: 385-8501 佐久市中込 3056 番地 広報広聴課宛て) 3 メール(メールアドレス:kohokoty@city.saku.nagano.jp) 4 ファックス(ファックス番号:0267-63-3313)
申込期間	<p>令和7年8月1日(金)～8月22日(金)午後 5 時 15 分まで</p> <p>※郵送の場合は当日消印有効</p>
その他	<p>メール及びファックスにより申込された方については、後日、「市税滞納」の確認に係る承諾書をあらためてご提出いただきます。</p>

7 選考方法

選考方法	<p>申込者が募集人員を超えた場合、公開の抽選によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 日時 令和7年9月1日(月) 午前10時00分 2 場所 佐久市役所 302会議室
------	--

8 選任時期及び任期

選任時期	令和7年10月(予定)
任期	選任の日から令和9年9月末日

9 委員報酬等の有無及び金額

種別	報酬	費用弁償
有無	有	有
金額	1日あたり6,500円 (会議等が半日で終わる場合は、 この半額)	旅費 1kmあたり37円 (車で来庁する場合)

10 その他

特記事項	<p>1 申込者が募集人員に満たない場合であっても、再募集はしません。</p> <p>2 委員に委嘱されたのちに申込資格を満たさない状況になったときは、任期途中においても委員の資格を失います。</p>
問合せ先	<p>佐久市役所 企画部 広報広聴課 広聴市民活動係</p> <p>電話番号：0267-62-3075(直通)</p>